JAFCO

第44回 定時株主総会
招集ご通知

日 時　**2016年6月21日（火）午前10時**

場 所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋
5階大ホール

目 次

株主の皆様へ …… 1
招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類
　議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）
　　5名選任の件 …… 4
事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 26
計算書類 …… 29
監査報告 …… 32
議決権行使のご案内 …… 36

証券コード：8595

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

アベノミクスがスタートした2012年末以降、ベンチャーキャピタルを取り巻く投資環境は様変わりし、活況を呈しています。2016年3月期は、国内新規上場社数が7年連続の増加となりましたが、足元では市場の過熱感は一服し、上場後の値動きに投資家による選別傾向がみられるようになりました。一方で、投資環境の好転により新規ファンドの設立が増加しており、一部の投資対象分野に資金が集中するなど、国内、海外ともに投資コストは上昇傾向にあります。

国内においては、新興市場の回復やインターネット関連の若手起業家の台頭を背景に、当社は投資対象のステージを従来のバランス型から、スタートアップ、アーリーステージ企業に大きくシフトしてきています。ステージの早い投資先の企業価値を高めていくには、密度の濃い投資後の経営関与や成長支援が不可欠です。そのため1社当たりのキャピタルゲインの最大化を図るべく、厳選集中投資に大きく舵を切り、投資社数を意識的に絞り込んできました。その結果、金融危機以降、数多くのベンチャーキャピタルが撤退するなか、厳選集中投資を継続し、2013年度から３年間にわたり大きなキャピタルゲインを得ることができました。

当社の国内投資先については、従前バランス型の分散投資を数多く進めてきた結果として、ここ数年国内では毎期20社前後の新規上場が続いていました。しかしながら、大きなキャピタルゲインの殆どは、厳選集中投資を行った投資先から生まれてきています。当期の新規上場は、厳選集中投資により投資社数を絞り込んだこともあり、8社と大幅に減少しています。また、大きなキャピタルゲインを伴う投資先の新規上場やM&Aが、海外投資先にも少なかったため、当期の業績は、売上高412億円、当期純利益170億円と減収減益となりました。

ベンチャーキャピタルという業務の本質から、今後も業績の振幅が大きくなることは否めませんが、成功確率の高いバイアウト投資も織り交ぜることで、その安定化を図っていきます。当社はこれからも厳選集中投資を堅持し、投資先の新規上場社数を追うことなく、一社当たりのキャピタルゲインの最大化を目指していきます。そのためには、いかなる環境にあっても適正なバリュエーション（時価総額）による投資機会を継続的につくりだし、投資先の企業価値を高めていくことが、最も重要であると考えています。それがファンドパフォーマンスの向上と、その継続に結実し、当社の企業価値の向上をもたらすと確信しています。

今後も当社は、時代を切り拓く「チャレンジ精神」と「開拓者魂」をもって、起業家とともに挑戦を続けてまいります。一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長　豊貴伸一

証券コード　8595
2016年5月24日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目5番1号
株式会社ジャフコ
取締役社長　　豊 貴 伸 一

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
このたびの熊本地震により被災されました皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈りいたしております。
さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2016年6月20日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2016年6月21日（火曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　第44期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使方法

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次のいずれかの方法によって、2016年6月20日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

37頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

5. 議決権行使の取り扱いについて

議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、電磁的方法によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には掲載しておりません。なお、これらの事項につきましては、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部としてあわせて監査を受けております。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することによりお知らせいたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト　http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
当委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることに異論はないとの結論に至りました。

なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。
当委員会は、業務を執行する取締役の報酬等について代表取締役と意見交換し、議論を行いました。その結果、報酬等の算出の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等を勘案し、当委員会として当該報酬等は相当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	豊貴伸一（ふうきしんいち） (1961年11月1日) 再任	1985年４月　当社入社 2003年６月　当社　取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当 2005年２月　当社　常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、VA3部担当 2007年３月　当社　専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、VA3部担当 2010年１月　当社　取締役社長（代表取締役）（現任）	11,666株
	（取締役会の出席回数）　17回/17回 **（取締役候補者とした理由）** 当社入社後、未上場企業投資に一貫して携わり、投資及びファンド等の当社業務全般を統括してまいりました。2010年1月より代表取締役として、これまでの豊富な経験や識見を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位、担当
及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>山田 裕司
(やまだ ひろし)
(1956年2月25日)
再任</td><td>1978年４月　野村證券㈱入社
2000年６月　Nomura International（Hong Kong）Limited 社長
2001年６月　当社　取締役
JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd 社長
2005年２月　当社　常務取締役
2011年１月　当社　専務取締役
2011年４月　兼 JAFCO America Ventures Inc. 社長
2012年10月　投資担当、支社担当
2013年４月　当社　専務取締役（代表取締役）（現任）
2013年６月　投資担当、管理担当（2015年2月まで）
2015年11月　ファンド運用担当（現任）</td><td>6,705株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役会の出席回数）　17回/17回

（取締役候補者とした理由）
前職を経て2001年6月当社の取締役就任後、アジアや米国の子会社社長を兼務する海外関連部門の責任者としての豊富な経験と知見を有しております。2013年4月より代表取締役に就任し、これまでのグローバルな業務経験、実績等を活かし、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。こうした実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>渋澤 祥行
(しぶさわ よしゆき)
(1969年10月5日)
再任</td><td>1992年４月　当社入社
2007年３月　当社　執行役員　第二投資本部担当
2007年６月　当社　取締役　第二投資本部担当
2012年10月　JAFCO America Ventures Inc. 社長（現任）
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長 (現任)
ビジネスディベロップメント担当（現任）
2014年４月　当社　常務取締役（現任）</td><td>6,484株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役会の出席回数）　16回/17回

（取締役候補者とした理由）
当社入社後、未上場企業投資業務に一貫して携わり、国内ベンチャー投資部門の責任者を経験してまいりました。また2012年10月以降は、米国及びアジアの子会社の社長に就任、海外関連部門を統括し、2014年4月以降常務取締役として実績を積んでおります。こうした国内外での投資業務の経験や実績等を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位、担当
及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>加納恒典（かのうつねのり）
(1961年11月29日)
再任</td><td>1985年４月　当社入社
2008年３月　当社　執行役員　事業投資運用本部長
2013年６月　当社　取締役　事業投資担当（現任）</td><td>3,829株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役会の出席回数）　16回/17回

（取締役候補者とした理由）
当社入社後、未上場企業投資業務、バイアウト投資業務等に携わってまいりました。こうした投資に係わる豊富な経験や専門知識を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>三好啓介（みよしけいすけ）
(1969年9月18日)
再任</td><td>1993年４月　当社入社
2011年８月　当社　第二投資運用本部長
2013年４月　当社　執行役員　投資担当
2015年６月　当社　取締役　投資担当（現任）</td><td>959株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役会の出席回数）　13回/13回　（2015年6月16日取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数）

（取締役候補者とした理由）
当社入社後、未上場企業投資業務に携わり、現在は国内ベンチャー投資部門の統括責任者であります。投資業務に関する豊富な経験や専門知識を踏まえ、引き続き当社の取締役として業務執行と監督にあたることがふさわしいと判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

以　上

（提供書面）

事 業 報 告

（自　2015年４月１日
至　2016年３月31日）

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の業績につきましては、過去最高益となった前期と比べ大きく減収減益となりました。

（億円）

	15.3期	16.3期	対前期比
売　上　高	619	412	66%
経 常 利 益	401	198	49%
当期純利益	277	170	61%

●主要な事業内容（当社のビジネスモデル）

当社の投資は、主に当社が運用する投資事業組合（ファンド）の資金を使って行っています。当社は、ファンドの管理報酬や成功報酬を得ているだけではなく、自己資金をファンドに出資し、ファンドの投資成果を出資者とともに享受しています。

ファンドパフォーマンスの向上と継続が、当社にとって経営の最大のテーマです。ファンド出資者を募り、適正なバリュエーションで継続的に厳選集中投資を実行し、投資先の企業価値を向上させます。そして、いかなる環境においてもファンドパフォーマンスを継続的に向上させていくことが、将来の出資者の獲得につながり、当社の収益にも貢献します。



①ファンドの運用状況

当社が現在運用しているファンドのうち主なものは以下のとおりです。

SV3シリーズは、当期において出資元本の分配を完了し、成功報酬を計上できるようになりました。

SV4シリーズは、投資が進捗し、2017年3月期中には新規投資組入れを完了する予定です。そのため、現在、新ファンドの設立を計画しています。

ファンド名	設立年	ファンド総額	現在評価	当社出資割合
SV3シリーズ	2007年	1,465億円	2,049億円	40.1%
SV4シリーズ	2013年	600億円	602億円	49.5%

（注）1. 2016年3月末現在。現在評価は既分配額、未払込出資金額を含みます。
2. 上記ファンドは、その一部を海外拠点が運用するファンドに出資しています。

●ファンドコミットメント総額の推移

当事業年度は新たなファンドとして、2015年12月に、北米のITベンチャー企業を主な投資対象とする米国ファンドIcon Ventures VI, L.P.（当事業年度末のコミットメント総額158百万米ドル）を設立いたしました。国内では新たなファンドの組成は行っておりません。

また、ジャフコ産学共創2号投資事業有限責任組合（2004年6月設立、コミットメント総額20億円）が、2015年11月をもって満期を迎えました。

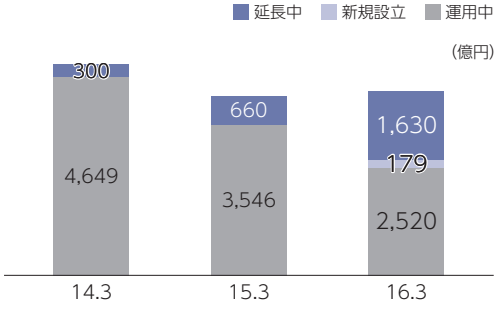

●運用中ファンドの財産額（純資産額、分配金）の推移

当事業年度は、国内及び海外の運用ファンドから合計664億円の分配を実施しました。分配後のファンドの純資産額は、前期比526億円減少し、1,095億円となりました。

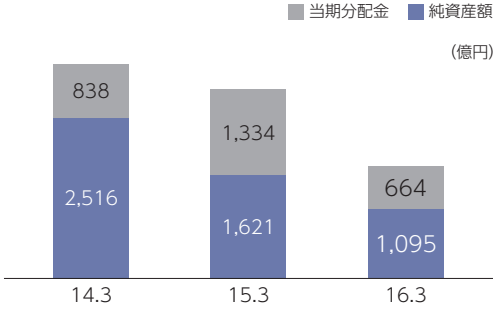

●ファンド管理収入

当事業年度は、当社最大のファンドであるSV3シリーズ等のパフォーマンスが向上し、成功報酬が大幅に増加しました。一方で、ファンドの運用年数が経過したために管理報酬は減少しています。

管理報酬及び成功報酬（当社持分のみ）

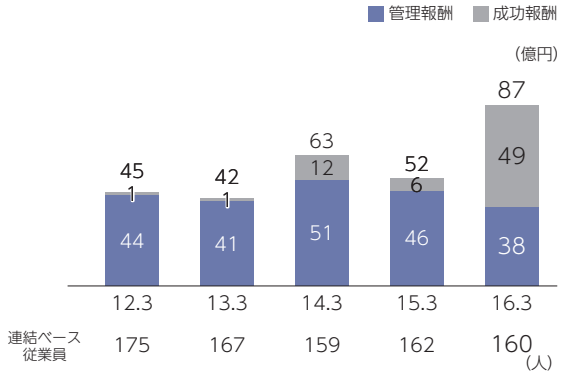

②キャピタルゲイン

●キャピタルゲインの状況

当事業年度のキャピタルゲインは前期に比べ大幅に減少しました。第1四半期は、前期以前にIPOした投資先及びM&Aによる売却が寄与しましたが、その後は国内海外ともに大きなキャピタルゲインをあげた投資先が少なかったことが要因です。

キャピタルゲイン（当社持分のみ）

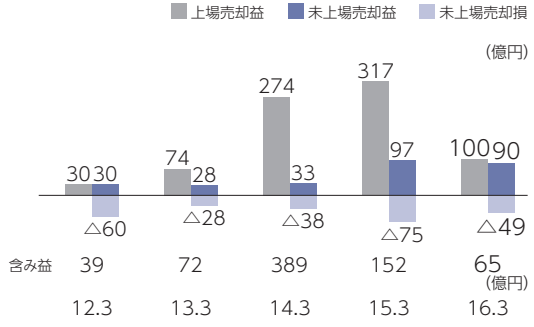

●投資損失引当金の状況

投資損失引当金の繰入額は、30億円程度で推移しています。投資損失引当金の残高は減少しましたが、EXITが進み未上場投資有価証券の残高も減少しているため、引当率は上昇しました。

投資損失引当金繰入額と残高推移（当社持分のみ）

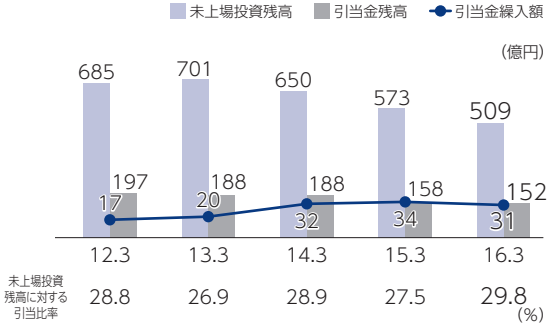

③新規上場（IPO）の状況

当社の国内投資先については、従前バランス型の分散投資を数多く進めてきた結果として、ここ数年国内で毎期20社前後の新規上場が続いていました。当期の新規上場は、厳選集中投資により投資社数を絞り込んでいることもあり、8社と大幅に減少しています。海外の投資先においても、大きなキャピタルゲインを伴う新規上場はありませんでした。

一方で、投資先における保有シェアを高めてきたこともあり、大企業によるベンチャー投資先のM&Aが複数実現するなど、EXITの多様化が進んでいます。

ここ数年で大きなキャピタルゲインをあげた新規上場会社の殆どは、厳選集中投資を行った投資先から生まれてきています。今後も投資先の新規上場社数を追うことなく、一社当たりのキャピタルゲインの最大化を目指します。

国内IPO実績（ファンド含む）

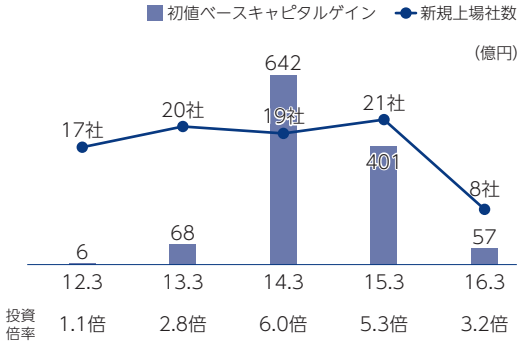

海外IPO実績（ファンド含む）

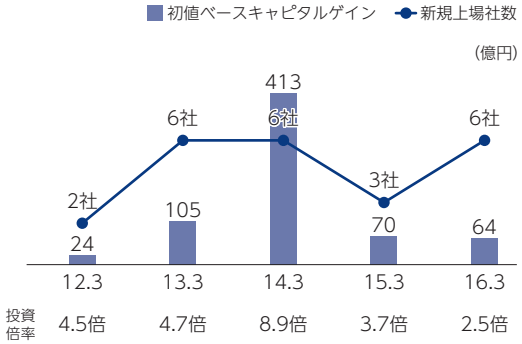

④投資の状況

一般的にはリスクが高いとされるベンチャー投資ですが、当社は、地域分散、投資手法の多様化によりファンドパフォーマンスの向上と継続を目指しています。国内の地方拠点での投資活動はもとより、米国・アジア地域においても、現地のベンチャーキャピタリストがファンドを運用しています。また、事業承継や再成長支援等を切り口としたバイアウト投資の手法も取り入れ、ファンドパフォーマンスの安定化を図っています。



（注）1. 未上場投資残高（取得コストベース）は2016年3月末、人員数は2016年4月1日現在
2. BDはビジネスディベロップメントの略

●ビジネスディベロップメント

当社は、成長余力が大きいスタートアップ、アーリーステージの企業に重点的に投資を行っています。

ステージの早い投資先の企業価値を高めていくには、密度の濃い投資後の経営関与や成長支援が不可欠です。出資者をはじめとする大手企業との幅広いネットワークは、投資先の事業拡大のスピードを早めるのに役立っており、高い期待が寄せられています。

当社では、投資部門が主体となり、ビジネスディベロップメント（事業開発）を専門に担当する部門と連携し、これらのネットワークを活用しながら、事業の最適なパートナーを見出すなど、日本、米国、アジアの投資先の成長を支援しています。

●投資実行

当事業年度の投資実行の状況は以下の通りです。

【国内】

新興市場の回復やインターネット関連の若手起業家の台頭を背景に、当社は投資対象のステージを従来のバランス型から、スタートアップ、アーリーステージ企業に大きくシフトしてきました。そのため2010年頃より、厳選集中投資に大きく舵を切りました。

新規投資社数を絞込み、保有シェアや投資額を高め、経営関与と成長支援を行い投資先に深くコミットして行くことで、企業価値を高めていきます。そうすることが、EXITにおけるキャピタルゲインの最大化に繋がります。

新興市場の活況が続いているため、ITサービス分野での新規案件獲得競争は激しさを増していますが、有望企業を厳選し、適正なバリュエーション（時価総額）を維持しながら投資を行っています。一方で、ゲームチェンジャーやメガベンチャーとなりうるポテンシャルの高いスタートアップ企業には多額の投資を大胆に行うことも含めて、厳選集中投資を進めています。

【米国・アジア】

多くのベンチャー企業がしのぎを削る米国においては、ベンチャーキャピタルの競争が激しくなっています。企業としての評価額が10億ドルを超える、「ユニコーン」と呼ばれるようなベンチャー企業も出現していますが、直近ではこうした状況も沈静化しつつあります。

このような中、投資機会を慎重に見極めた結果、投資実行額・社数ともに減少しました。

アジアについては、中国経済の減速が懸念される中、中国、韓国、台湾やインドでの投資を実行し、追加投資を含めた投資金額は、前期並みとなっております。

投資実行額推移（ファンド含む）

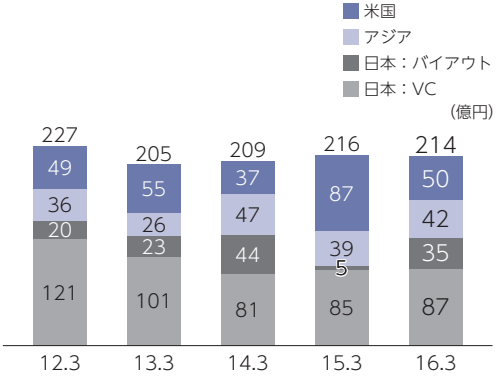

国内業種別投資実行（新規＋追加投資、ファンド含む）

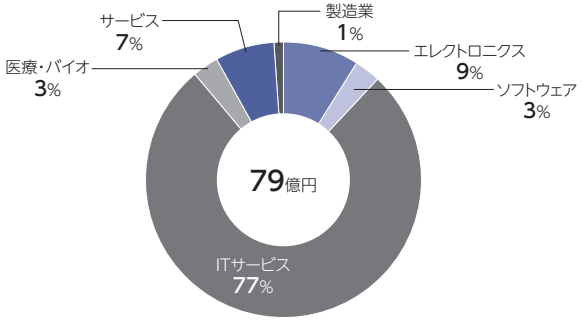

国内ステージ別投資実行（新規投資、ファンド含む）

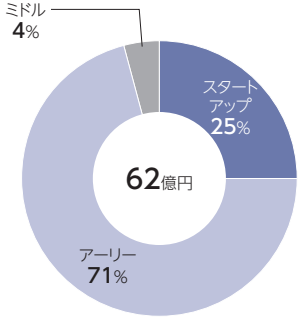

⑤投資残高

上場株式を積極的に売却したほか、未上場株式については既存投資先の社数と残高を一段と絞り込みながら、厳選集中投資による新規投資を積み重ねることで、より質の高い運用資産の入れ替えを進めています。その結果、営業投資有価証券の残高は上場、未上場とも減少しています。また、上場営業投資有価証券の含み益も大幅に減少しました。今後も投資先の絞り込みを進めながら、質の向上を伴ったポートフォリオの積み上げを目指していきます。

営業投資有価証券残高（当社持分のみ）

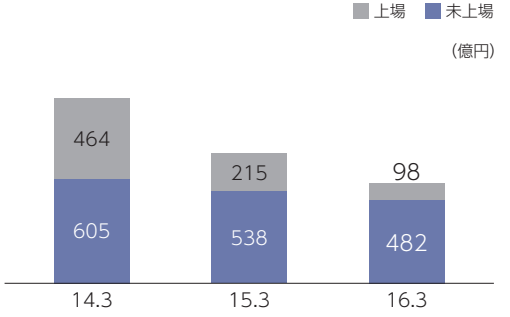

（注）他社ファンドへの出資を除く

上場営業投資有価証券の含み益（当社持分のみ）

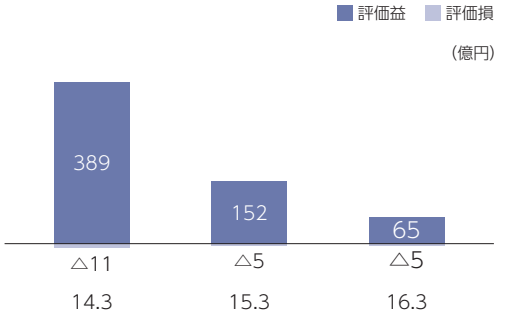

⑥資産の状況

未上場企業投資は、価値の変動が大きく、流動性も低いことから、どのような環境にあっても継続して投資を行うためには強固な自己資本や財務基盤が必要です。当社の総資産額、純資産額の推移は以下のとおりであります。

総資産額及び純資産額の推移（当社持分のみ）

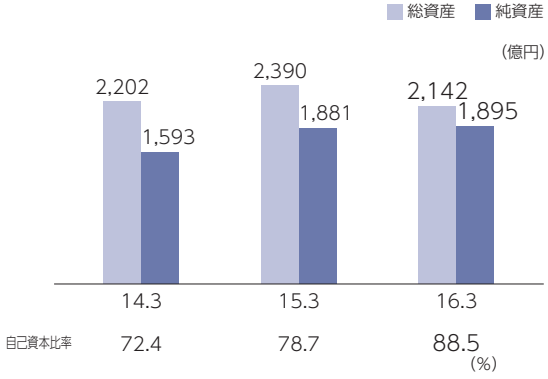

（2）対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

1. ファンドパフォーマンスの継続的な向上

当社の投資はファンドを通じて行っているため、継続的、安定的に外部の出資者から出資を募り、投資資金を確保することが重要です。そのためには、ファンドパフォーマンスの継続的な向上が不可欠であり、これを当社の経営の最大のテーマとしています。

2. 厳選集中投資と深い経営関与を堅持

流動性のない未上場株式投資において大きなキャピタルゲインを実現するためには、投資対象を絞り込み、成長期待の高い企業に大胆に投資を行うことが必要です。投資先企業に対し影響力のあるシェアを確保し、投資先の経営やEXITに主導的に関与することによって、リスクをコントロールし、より高いパフォーマンスの実現を目指します。

3. 質の向上を伴ったポートフォリオの積み上げ

ファンドパフォーマンスを継続的に向上させるため、この数年、国内の投資先の社数を意識的に絞り込んできた結果、運用資産が減少しました。今後もポートフォリオの絞り込みを進め、さらに質を高めるとともに、その積み上げも視野に入れてまいります。

4. 次世代を担う人材の育成

当社は、起業家とともに事業や戦略を考え挑戦する「チャレンジ精神」や「開拓者魂」を持った若手の育成を、創業以来重視しています。すなわち、成功体験を組織的に蓄積し、絶えず受け継いでいくことが、永続的なファンドパフォーマンスの向上につながると確信しています。

5. 自己資本の充実と株主還元のバランスを重視

当社が投資する未上場株式は、価値変動が大きく、流動性も極めて低いというリスクを有するとともに、株式市場やIPO市場の影響も強く受けます。
従って、投資を継続するためには、強固な財務基盤による裏付けが重要です。株主還元につきましても、継続性に留意しつつ、強固な財務基盤の維持とのバランスをとってまいります。

6. ステークホルダーとの対話を通じたガバナンスの向上

株主の皆様をはじめ、当社が運用するファンドの出資者、投資先企業等の様々なステークホルダーとの対話もますます重要になってきています。これらの方々との建設的な対話を通じてガバナンス体制を一層強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

当社は、これからも下記に掲げる五つの姿勢を堅持し、進化させていくことに全力で取り組みます。そして、世界に比類なきベンチャーキャピタルを、真摯にかつ愚直に目指してまいります。

- 経験知を受け継ぎ成功を再現する
- 次世代を追求し事業をつくりだす
- グローバルに展開しローカルに集中する
- 起業家と真摯に企業価値を高める
- 先駆者として規律と透明性を守り抜く

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

プライベート・エクイティ投資を主たる事業とする当社の株主還元については、継続性に留意しつつより柔軟に取り組んでまいります。今後も強固な自己資本や財務基盤を維持し、いかなる環境にも対応できる投資体制と収益基盤を確立しながら、それらのバランスをとってまいります。

当事業年度の配当金につきましては、この基本方針の下で、1株当たり100円をお支払いすることにいたしました。

(4) 財産及び損益の状況

区　分	第41期 自　2012年４月１日 至　2013年３月31日	第42期 自　2013年４月１日 至　2014年３月31日	第43期 自　2014年４月１日 至　2015年３月31日	第44期 自　2015年４月１日 至　2016年３月31日
売上高 (百万円)	22,072	44,890	61,945	41,155
経常利益 (百万円)	9,028	28,404	40,132	19,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,583	17,292	27,707	17,018
１株当たり 当期純利益(円)	148.37	389.74	624.50	383.57
総資産 (百万円)	164,122	220,167	239,035	214,245
純資産 (百万円)	112,535	159,347	188,125	189,501
１株当たり 純資産額（円）	2,536.30	3,591.47	4,240.11	4,271.15

(注) 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
JAFCO America Ventures Inc.	1百万 米ドル	100.0	投資育成業務
JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd	15百万 シンガポールドル	100.0	投資育成業務
JAFCO Investment（Hong Kong）Ltd	6.5百万 米ドル	100.0 (100.0)	投資育成業務
JAFCO Investment（Korea）Co., Ltd.	1,800百万 韓国ウォン	100.0 (100.0)	投資育成業務

(注) 1.「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有の議決権比率であります。
2. JAFCO America Ventures Inc.の投資チームは、Icon Venturesの名称で米国におけるベンチャー投資活動を行っております。

(6) 主要な営業所（2016年３月31日現在）

①当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都千代田区
中部支社	名古屋市中区
関西支社	大阪市中央区
九州支社	福岡市中央区

（注）北海道支社は、2015年11月30日付で廃止いたしました。

②子会社（主要な営業所）

名　　称	所　在　地
JAFCO America Ventures Inc.	アメリカ カリフォルニア州
JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd	シンガポール
JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd	香港
JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd.	韓国 ソウル

(7) 使用人の状況（2016年３月31日現在）

①当社グループの使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
160名	2名減

（注）使用人数は就業員数であります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
111名	1名減	42才0ヶ月	15年8ヶ月

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 資金調達の状況

当事業年度においては、新たな長期借入1,500百万円を行う一方、期日到来返済を行った結果、1年以内返済分を含めた長期借入金の残高は3,702百万円（前期末5,361百万円）となりました。また、普通社債8,000百万円を償還いたしました。

(9) 主要な借入先の状況（2016年3月31日現在）

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行	1,167
株式会社みずほ銀行	1,100
野村信託銀行株式会社	300
日本生命保険相互会社	170
株式会社南都銀行	100
株式会社常陽銀行	100

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

①発行可能株式総数 80,000,000株

②発行済株式の総数 48,294,336株

③株主数 8,877名

④大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
野村ホールディングス株式会社	6,184	13.9
株式会社野村総合研究所	4,948	11.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,929	8.9
野村アセットマネジメント株式会社	2,304	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,251	2.8
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1,130	2.5
THE CHASE MANHATTAN BANK 385029 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,046	2.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	954	2.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	774	1.7
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	763	1.7

(注) 1. 当社は自己株式を3,926千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の株式は、全て信託業務に係るものであります。
4. 株式会社野村総合研究所の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式750千株を含んでおります。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託野村総合研究所口)」であります。)

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況（2016年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	豊貴伸一	
専務取締役（代表取締役）	山田裕司	ファンド運用担当
常務取締役	渋澤祥行	JAFCO America Ventures Inc.　President & CEO JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd　President & CEO ビジネスディベロップメント担当
取締役	加納恒典	事業投資担当
取締役	三好啓介	投資担当
取締役（常勤監査等委員）	吉村貞彦	
取締役（監査等委員）	田波耕治	外立総合法律事務所　弁護士
取締役（監査等委員）	秦信行	國學院大學経済学部　教授 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター　理事 株式会社オウケイウェイヴ　社外監査役
取締役（監査等委員）	秋葉賢一	早稲田大学大学院会計研究科　教授

（注）1. 取締役（監査等委員）田波耕治、秦信行及び秋葉賢一は、社外取締役であります。
2. 各社外取締役の重要な兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。
3. 当社は取締役（監査等委員）田波耕治、秦信行及び秋葉賢一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（常勤監査等委員）吉村貞彦及び取締役（監査等委員）秋葉賢一は、それぞれ公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、2015年6月16日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、同日付で常勤監査役 吉村貞彦及び監査役 秦信行の任期は満了いたしました。
6. 取締役 三好啓介ならびに取締役（監査等委員）吉村貞彦、田波耕治、秦信行及び秋葉賢一は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
7. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、吉村貞彦を常勤の監査等委員に選定しております。
8. 上記5のほか当事業年度中に退任した監査役及び取締役は以下のとおりであります。
　監査役 飯田　隆（2015年6月16日辞任）、 取締役 古市庸治（ファンド運用担当、2015年10月31日辞任）
9. 当事業年度中に担当の異動があった取締役は以下のとおりであります。

異動日	氏　名	異動後	異動前
2015年11月1日	山田裕司	ファンド運用担当	－

②責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である各取締役とも法令が規定する額としております。

③取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役 （監査等委員を除く）	6	324
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	61 (38)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 (2)	13 (10)
合　計	11	399

（注）1. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第34回定時株主総会において年額950百万円以内とご承認いただいております。また、当該移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額600百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は当該移行前の期間に係るものであります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円以内とご承認いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第34回定時株主総会において年額230百万円以内とご承認いただいております。
5. 支給人員の合計は、実支給人数であります。

④社外役員の主な活動状況

●取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役（監査等委員） 田　波　耕　治	13回/13回	11回/11回
取締役（監査等委員） 秦　　信　行	13回/13回	11回/11回
取締役（監査等委員） 秋　葉　賢　一	13回/13回	11回/11回

（注）各取締役（監査等委員）の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。

●取締役会及び監査等委員会における発言状況

・取締役（監査等委員）田波耕治は、財政・金融・税務や法務における高い見識や専門性を活かし、また独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）秦信行は、ベンチャービジネスの研究者としての専門的見地及び独立の立場から意見を述べております。
・取締役（監査等委員）秋葉賢一は、会計分野の専門家として、独立の立場から意見を述べております。

（ご参考）社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

(1) 本人が、現在または過去10年間において、当社および当社の子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の役員（業務を執行する者に限る。）または使用人でないこと。

(2) 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間において役員に就任していた他の会社の業務執行者（*1）

② 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
④ 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者
⑤ 当社グループの主要な取引先（*3）の業務執行者
⑥ 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者
⑦ 法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者
⑧ 一定額を超える寄付金（*4）を当社グループより受領している団体の業務を執行する者

(3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。
① 現在または過去3年間における当社グループの業務執行者
② 現在、上記（2）①～⑧に該当する者

（注）
*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。
*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%の金額を超える取引先をいう。
*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

(3) 会計監査人の状況

①名称

新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意をした理由
監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

③当社の会計監査人以外の監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容の概要

処分の対象者
新日本有限責任監査法人

処分の内容
契約の新規の締結に関する業務の停止（2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間）及び業務改善命令（業務管理体制の改善）

処分理由
株式会社東芝の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。
上記に加え、当社は、会計監査人との緊張感ある関係を維持する観点から、定期的にその見直しを検討いたします。

なお、前記④記載の処分理由に対する会計監査人の業務改善計画は順調に進捗している旨の報告を受けており、相応の改善が図られていると評価しております。

（4）コーポレート・ガバナンスの体制
①基本的な考え方
当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。
・ステークホルダーとの関係を尊重すること
・意思決定の透明性・公正性を確保すること
・適正な監督体制を構築すること
・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

②基本方針
上記の基本的な考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの具体的な取り組みをまとめた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定しています。内容は当社ウェブサイトに掲載しています。

③体制の概要
当社は、2015年６月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。会社の機関として取締役会及び監査等委員会を設置し、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。
監査等委員会は過半数の独立社外取締役で構成されます。社外取締役の独立性を保つため、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を定めています。
また、迅速な意思決定を行うため、投資案件の判断は取締役社長を委員長とする投資委員会にて行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も参加しています。

④取締役会の実効性評価

2015年度の取締役会の実効性評価について、その結果の概要は以下のとおりであります。

取締役会の実効性評価のため、全取締役に対し質問票によるアンケート及び常勤監査等委員による各取締役へのヒアリングを実施いたしました。そのうえで、これらの結果を踏まえ、取締役会において議論を行いました。その結果、当社の取締役会の実効性は総じて確保されていると判断しております。取締役会の規模や構成、運営方法や、取締役会における議論の状況等は概ね適切であると認識しております。

ただし、取締役会における報告の効率化や議論・審議する項目といった点などには工夫の余地があり、改善を図ってまいります。

また、取締役会の規模や社内・社外のバランスについては、今後も問題意識をもって検討いたします。

上記の評価結果を踏まえ、当社は、業務執行の効率や機動性をさらに高めるとともに、取締役会による監督を一層充実させる等、引き続き取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

（コーポレート・ガバナンス体制図）

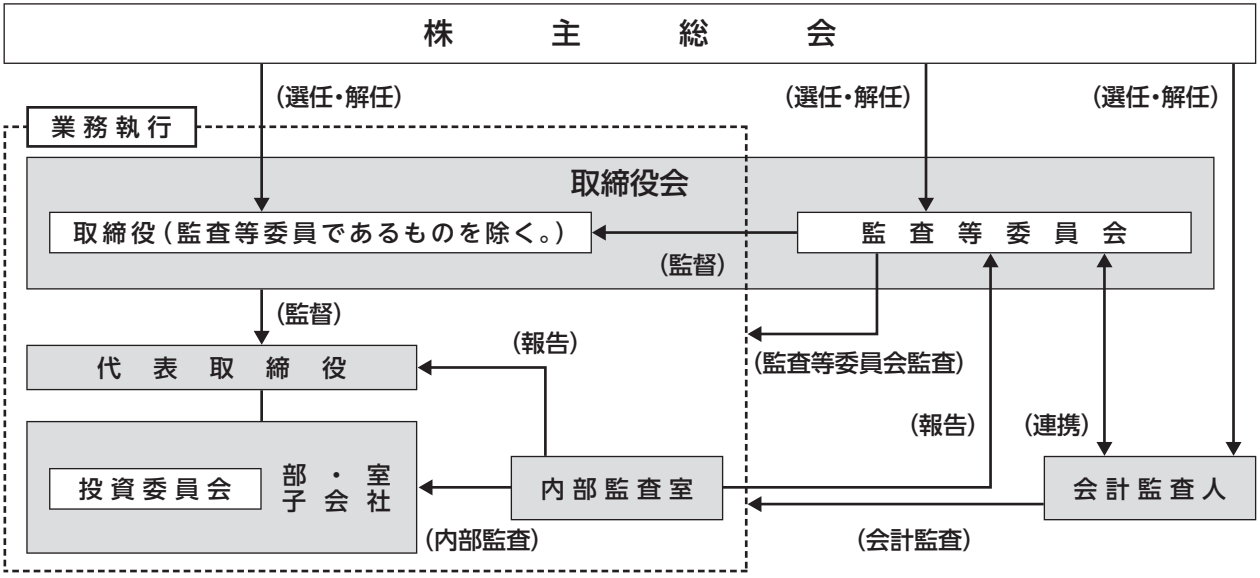

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は以下のとおり、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制ならびに当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制を整備し、運用する。

1. 当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役および執行役員（これらに相当する役職にある者を含む。以下同じ。）は、全社的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。また、当社取締役社長が指名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括する。
・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底する。
・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨む。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。
・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、取締役社長および監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告する。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処する。
・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為を当社グループの役職員等が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループの取締役および執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進する。
・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき代表取締役を委員長とする所定の委員会が投資の可否を決定する。その決定にあたっては、投資部門とは別途に審査部署の所見を求める。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行う。
・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、投資判断

や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理する。
・当社グループの取締役および執行役員は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行う。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社の取締役・執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
・当社グループの管理会計制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に管理会計上の実績を報告することにより、部署および子会社ごとの業績管理の徹底を図る。
・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの３極ごとに投資およびファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイティ投資に係る意思決定の効率化を図る。

5. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社の社長が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行う。
・子会社は、その財務情報および子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告する。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社および子会社間で業務の適正を確保するための連携を図る。
・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有する。
・当社による内部監査および監査等委員会の監査は、子会社もその対象として実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・必要に応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役または使用人を配置するものとし、当該使用人の人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
・監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の補助業務を遂行する際の、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
・監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用する。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

7. 当社グループの取締役等および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けな

いことを確保するための体制

・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務の状況について報告する。
・当社グループの取締役、執行役員および使用人は、当社および子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち重大なものを、すみやかに監査等委員会に報告する。
・ジャフコホットラインの通報窓口には当社監査等委員を含めることとする。
・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は、当該通報・報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとともに、監査等委員より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は、監査等委員会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
・取締役および執行役員は、監査等委員が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
・監査等委員会と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会設置会社への移行

・当社は、2015年6月16日付で監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員は取締役会での議決権を有し、また監査等委員会は過半数（4名中3名）の独立社外取締役で構成されており、取締役の業務執行の監査・監督の実効性の一層の向上を図りました。

2. コンプライアンス管理

・会社法や金融商品取引法、マイナンバー等の法改正や制度改正に関して、社内規程の改定や業務フローの見直しを行い、また必要に応じて役職員向けの研修・説明会を実施しました。
・当社および役職員の行動指針として「行動原則」を2015年9月に制定し、その周知のため社内で説明会を実施しました。
・当社の全役職員より、年1回、情報管理やインサイダー取引規制等に関する法令や社内規程の遵守について誓約書の提出を受け、コンプライアンス意識の浸透を図っています。
・反社会的勢力の排除に関しては、担当部署が警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、関連情報の収集把握に努めています。
・「財務報告に係る内部統制に関する規則」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を会計監査人とも連携しながら実施しています。

・法令等への違反、不正行為等の防止や早期発見を目的として、当社コンプライアンス・オフィサー、法務部門及び独立社外取締役を窓口とするジャフコホットラインを設置し、イントラネット等で周知しています。

3. リスクの管理

・内部監査室は、内部監査計画に基づき当社各部門及び海外子会社について内部監査を実施し、当該監査結果を取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しています。
・海外業務を担当する取締役は、取締役会の業務報告において、海外拠点の投資、ファンド運用その他海外業務に関する重要な事項を定期的に報告しています。
・コンプライアンス管理及びリスク管理の状況については、定期的に取締役会へ報告されています。

4. 職務執行の効率性

・当事業年度は取締役会を17回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
・未上場企業への投資に関する意思決定は、日本・米国・アジアそれぞれの拠点が設ける投資に係る委員会が行うことで、各地域の状況に応じた適切なリスク管理と効率的な職務執行を図っています。
・毎月の取締役会において管理会計上の月次実績を報告し、部門・子会社及びファンドごとの業績管理を徹底して、ファンドパフォーマンスの向上を図っています。

5. 監査等委員会による監査・監督

・常勤の監査等委員を主体として、投資委員会その他社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、業務執行の監督を行っています。
・監査等委員は取締役、投資その他の部署の責任者へヒアリングを実施し、重要な意思決定や職務の執行状況等に関する説明を受けました。また、必要に応じ海外子会社の往査を実施しています。
・代表取締役または所管の取締役による決裁書面は、常勤の監査等委員に回覧されるとともに、監査等委員会は所管部署から当該決裁状況につき別途定期的な報告を受けています。
・内部監査室及び管理部の職員が、必要に応じて監査等委員会の業務を適宜補助しています。
・監査等委員会と代表取締役との意見交換を実施するとともに、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と定期的に協議の機会を設けています。
・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は不利な取扱いを受けないことをイントラネット等で周知しています。

連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**148,370**	**流動負債**	**4,850**
現金及び預金	18,431	1年内返済予定の長期借入金	1,724
営業投資有価証券	60,644	未払法人税等	200
投資損失引当金	△15,176	繰延税金負債	564
有価証券	80,870	賞与引当金	346
繰延税金資産	42	役員臨時報酬引当金	165
その他	3,556	成功報酬返戻引当金	146
固定資産	**65,875**	その他	1,703
有形固定資産	**342**	**固定負債**	**19,893**
建物	122	社債	2,000
器具及び備品	219	長期借入金	1,978
無形固定資産	**103**	退職給付に係る負債	582
ソフトウェア	99	繰延税金負債	15,290
電話加入権	4	その他	42
投資その他の資産	**65,430**	**負債合計**	**24,744**
投資有価証券	64,536	純資産の部	
出資金	34	科目	金額
長期貸付金	166	**株主資本**	**147,313**
繰延税金資産	133	**資本金**	**33,251**
その他	559	**資本剰余金**	**32,806**
		利益剰余金	**101,336**
		自己株式	**△20,080**
		その他の包括利益累計額	**42,187**
		その他有価証券評価差額金	**41,989**
		為替換算調整勘定	**193**
		退職給付に係る調整累計額	**4**
		純資産合計	**189,501**
資産合計	**214,245**	**負債・純資産合計**	**214,245**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2015年４月１日
　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**41,155**
営業投資有価証券売上高	32,376	
投資事業組合管理収入	8,688	
その他の売上高	90	
売上原価		**16,839**
営業投資有価証券売上原価	16,687	
その他の原価	151	
売上総利益		**24,316**
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△574	
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	△15	
成功報酬返戻引当金繰入額（△戻入額）	△10	△600
差引売上総利益		**24,916**
販売費及び一般管理費		**5,689**
営業利益		**19,226**
営業外収益		**1,382**
受取利息	75	
受取配当金	1,285	
雑収入	21	
営業外費用		**800**
支払利息	114	
為替差損	659	
雑損失	26	
経常利益		**19,808**
特別利益		**－**
特別損失		**－**
税金等調整前当期純利益		**19,808**
法人税、住民税及び事業税		**3,539**
法人税等調整額		**△748**
当期純利益		**17,018**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**17,018**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
２０１５年４月１日　残高	33,251	32,806	88,755	△20,078	134,734
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,436		△4,436
親会社株主に帰属する当期純利益			17,018		17,018
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	12,581	△1	12,579
２０１６年３月３１日　残高	33,251	32,806	101,336	△20,080	147,313

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
２０１５年４月１日　残高	52,672	751	△32	53,391	188,125
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,436
親会社株主に帰属する当期純利益					17,018
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△10,682	△558	37	△11,203	△11,203
連結会計年度中の変動額合計	△10,682	△558	37	△11,203	1,376
２０１６年３月３１日　残高	41,989	193	4	42,187	189,501

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**140,288**	**流動負債**	**4,198**
現金及び預金	12,374	1年内返済予定の長期借入金	1,724
営業投資有価証券	58,613	未払金	108
投資損失引当金	△14,855	未払費用	84
有価証券	80,835	繰延税金負債	342
前払費用	23	預り金	58
未収収益	78	賞与引当金	300
未収入金	2,162	役員臨時報酬引当金	165
その他	1,056	成功報酬返戻引当金	146
固定資産	**68,202**	その他	1,267
有形固定資産	**290**	**固定負債**	**19,856**
建物	106	社債	2,000
器具及び備品	183	長期借入金	1,978
無形固定資産	**90**	繰延税金負債	15,246
ソフトウェア	87	退職給付引当金	588
電話加入権	3	その他	42
投資その他の資産	**67,821**	**負債合計**	**24,054**
投資有価証券	63,482	純資産の部	
関係会社株式	3,775	科目	金額
出資金	16	**株主資本**	**142,615**
長期貸付金	68	**資本金**	**33,251**
長期前払費用	37	**資本剰余金**	**32,806**
長期差入保証金	210	資本準備金	32,806
その他	230	その他資本剰余金	－
資産合計	**208,490**	**利益剰余金**	**96,638**
		利益準備金	1,435
		その他利益剰余金	95,202
		繰越利益剰余金	95,202
		自己株式	**△20,080**
		評価・換算差額等	**41,820**
		その他有価証券評価差額金	**41,820**
		純資産合計	**184,436**
		負債・純資産合計	**208,490**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　2015年４月１日
至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

科目		金額
売上高		**37,971**
営業投資有価証券売上高	31,303	
投資事業組合管理収入	6,557	
その他の売上高	110	
売上原価		**17,711**
営業投資有価証券売上原価	16,379	
その他の原価	1,331	
売上総利益		**20,259**
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△464	
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	△15	
成功報酬返戻引当金繰入額（△戻入額）	△10	△489
差引売上総利益		**20,749**
販売費及び一般管理費		**3,490**
営業利益		**17,258**
営業外収益		**1,362**
預金利息	11	
有価証券利息配当金	1,329	
貸付金利息	0	
雑収入	20	
営業外費用		**814**
支払利息	43	
社債利息	70	
為替差損	676	
雑損失	24	
経常利益		**17,806**
特別利益		**－**
特別損失		**－**
税引前当期純利益		**17,806**
法人税、住民税及び事業税		**3,301**
法人税等調整額		**△1,140**
当期純利益		**15,645**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2015年４月１日　至　2016年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2015年4月1日　残高	33,251	32,806	－	32,806	1,435	83,994	85,429	△20,078	131,408
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△4,436	△4,436		△4,436
当期純利益						15,645	15,645		15,645
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	11,208	11,208	△1	11,207
2016年3月31日　残高	33,251	32,806	－	32,806	1,435	95,202	96,638	△20,080	142,615

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2015年4月1日　残高	52,163	52,163	183,571
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△4,436
当期純利益			15,645
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△10,343	△10,343	△10,343
事業年度中の変動額合計	△10,343	△10,343	864
2016年3月31日　残高	41,820	41,820	184,436

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社ジャフコ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　部　俊　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　村　洋　季　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャフコの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社ジャフコ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　部　俊　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　村　洋　季　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャフコの2015年4月1日から2016年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月11日

株式会社ジャフコ　監査等委員会

常勤監査等委員　吉　村　貞　彦　㊞

監査等委員（社外取締役）　田　波　耕　治　㊞

監査等委員（社外取締役）　秦　　信　行　㊞

監査等委員（社外取締役）　秋　葉　賢　一　㊞

（注）当社は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2015年4月1日から2015年6月15日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（４頁～６頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

1 出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第44回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。
当日ご出席の場合は、②郵送（議決権行使書）または③インターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

2 郵送

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
2016年６月20日（月）午後５時到着分まで有効です。

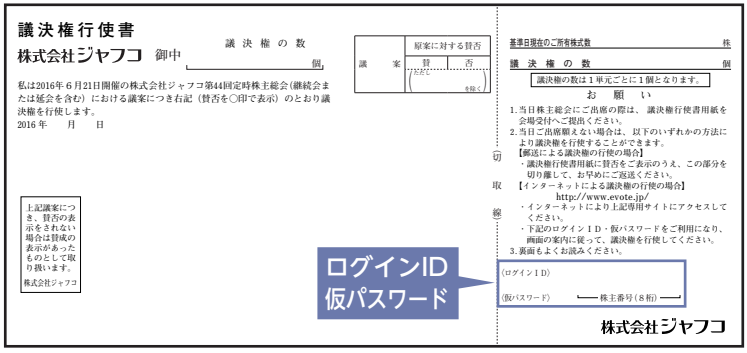

3 インターネット

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

http://www.evote.jp/

議決権行使期限は2016年６月20日（月）午後5時までとなります。
詳細は次頁をご参照ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点

議決権行使サイトについて

●インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

●パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご使用の機種等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。詳細につきましては、以下に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

インターネットによる議決権行使方法について

●議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

●株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

●郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　**0120-173-027**（通話料無料）/受付時間　9：00～21：00

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ℡ 0120-232-711（通話料無料）
上場金融商品取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 掲載URL：http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/notification/ （ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）

【ご注意】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買増、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社などにお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
   ［手続き書類のご請求方法］
   ○音声自動応答電話によるご請求
   0120-244-479（通話料無料）
   ○インターネットによるダウンロード
   http://www.tr.mufg.jp/daikou/
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

配当金のお支払いについて

当社は2016年5月11日開催の取締役会で、剰余金の配当をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、2016年5月25日を支払開始日として、1株につき100円（税込み）の剰余金の配当をお支払いいたします。

同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口において、払渡しの期間内（2016年5月25日から2016年7月25日まで）にお受け取りください。
銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、振込手続きをいたします。
比例配分方式をご選択の株主様は、お取引の証券会社の口座への入金をご確認ください。

※ 銀行口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。

会社の概況

会社の概況（2016年3月31日現在）

商号　株式会社ジャフコ
（英文）JAFCO Co., Ltd.
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1693号
加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設立年月日　1973年4月5日

資本金　332億5,167万3,571円

従業員数　160名（連結ベース）

ネットワーク

国　内

株式会社ジャフコ

■**本社**
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー11階
TEL：（03）5223-7536（代表）

■**中部支社**
〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6　NBF名古屋広小路ビル7階
TEL：（052）202-0761

■**関西支社**
〒541-0046 大阪市中央区平野町3-5-12　御堂筋野村ビル12階
TEL：（06）6202-8808

■**九州支社**
〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8　福岡天神センタービル13階
TEL：（092）761-0021

海　外

Icon Ventures（JAFCO America Ventures Inc.）（パロアルト）
JAFCO Investment（Asia Pacific）Ltd（シンガポール）
JAFCO Investment（Hong Kong）Ltd（香港）
Taiwan Branch（台北）
Beijing Representative Office（北京）
Shanghai Representative Office（上海）
JAFCO Investment（Korea）Co., Ltd.（ソウル）

ホームページのご紹介

最新のニュースリリースや
株主・投資家向け情報等は、
弊社ホームページをご覧ください。

ジャフコ

http://www.jafco.co.jp/

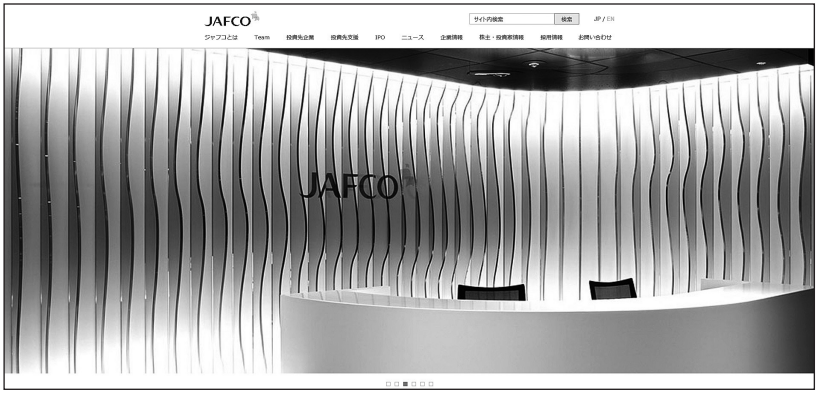

投資先ニュースや弊社の取り組みに関する最新情報は
公式facebook/twitterからも配信しています。
https://www.facebook.com/JAFCO.PR
https://twitter.com/JAFCO_PR

メ　　モ

メ　モ

当期に新規上場したジャフコ投資先会社

国内（8社）

YOSHIMURA FOOD HOLDINGS	ヨシムラ・フード・ホールディングス	マザーズ	食料品等の製造・販売業を行うグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
APPBANK	AppBank	マザーズ	メディアサイト「AppBank.net」の運営、自社アプリや動画コンテンツの提供、ECサイトの運営及び店舗販売等
Brangista	ブランジスタ	マザーズ	電子雑誌出版事業
AQUALINE すべての人のFIRST BESTに	アクアライン	マザーズ	「水道屋本舗」の屋号による水まわり緊急修理サービスの提供等
Nakamura 株式会社中村超硬	中村超硬	マザーズ	電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業、化学繊維用紡糸ノズル事業
econos	エコノス	アンビシャス	リユースショップの運営、カーボン・オフセット・プロバイダー事業、環境コンサルタント事業
Gunosy	Gunosy	マザーズ	情報キュレーションアプリ「Gunosy（グノシー）」の運営
Rentracks	レントラックス	マザーズ	成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行事業

海外（6社）

TELADOC	Teladoc	NYSE	遠隔医療サービスとその情報インフラの開発・運営
嘉龍 JIALONG	China Crystal New Material Holdings	KOSDAQ	化学合成マイカ（雲母）製造・販売
egis Technology	Egis Technology	台湾店頭	指紋認証ソリューションの提供
Park SYSTEMS	Park Systems	KOSDAQ	産業用の原子間力顕微鏡（AFM）システムの開発
Savior Lifetec Corporation	Savior Lifetec	台湾店頭	抗生物質の無菌医薬原体（API）の開発・製造
WAPS	WAPS	KOSDAQ	熱可塑性エラストマー製造

株主総会会場ご案内図

会　場

野村コンファレンスプラザ日本橋　5階大ホール
日本橋室町野村ビル（YUITO）

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　TEL：03-3277-0888（代表）



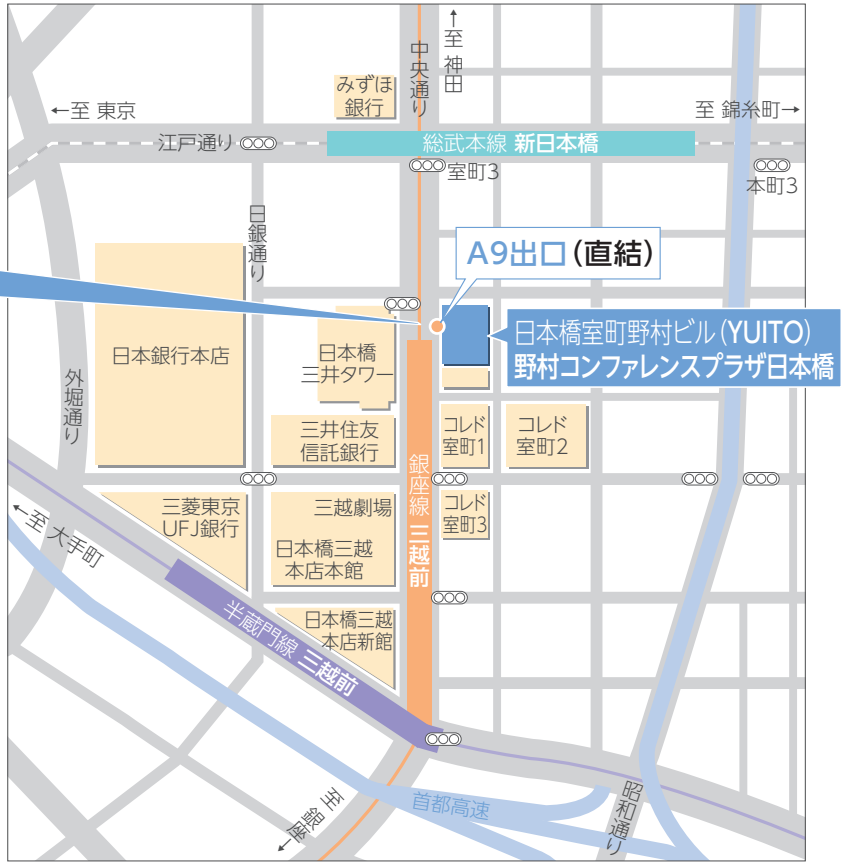

交通のご案内

■ 東京メトロ 銀座線・半蔵門線
三越前駅
A9出口（直結）……徒歩1分

■ JR各線
神田駅
南口……徒歩7分

お　願　い

駐車場の用意はいたしておりませんので
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。